

森林（もり）の事業体育成支援事業実施要領

第1 趣旨

森林（もり）の事業体育成支援事業の実施に当たっては、新潟県補助金等交付規則（昭和32年新潟県規則第7号）及び新潟県林業関係交付金交付要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、この要領によるものとする。

第2 事業目的

本事業は、林業への異業種等からの参入を促進し、林業の担い手の増加を図ることを目的とする。

第3 事業内容等

一定の資格者を有する林業事業体（以下「指導事業体」という。）が、新たに林業に参入する又は参入して間もない事業体（以下「新規参入事業体」という。）と協業し、OJT（On the Job Training）を行った場合及び新規参入事業体が一定の要件を満たす指導者を講師としてOJTを行った場合、その指導経費を助成する。

助成対象事業体と助成内容は別表1のとおり、助成対象指導者は別表2のとおり、助成対象作業種は別表3のとおりとする。

第4 事業計画の承認申請等

1 事業計画の承認申請

実施主体は、事業計画承認申請書（第1号様式）を地域振興局長又は地区振興事務所長（以下「地域振興局長等」という。）を経由して知事に提出し、事業の承認を受けるものとする。

なお、実施主体は、指導事業体又は新規参入事業体とする。

2 事業計画の承認

知事は、1の事業計画の内容を審査し、適当と認めるときは事業計画の承認を行うものとする。

3 事業計画の変更

2の規定により承認された事業計画の内容と著しく変更して実施する必要があるときは、第2号様式により知事の承認を受けなければならない。

なお、著しい変更とは、事業費の増又は30%を超える減に該当する場合とする。

4 事業計画の取消し

知事は、申請者が承認した事業計画に従って事業を実施していないと認められるときは、事業計画の承認を取り消すことができる。

第5 事業の実施

1 実施主体は、第4に規定する事業計画に基づき、適正に事業を実施する。

2 事業の着手は、原則として交付金交付決定に基づき行うものとする。

ただし、やむを得ない事情により交付金交付決定前に着手する必要がある場合は、交

付決定前着手届（第3号様式）を地域振興局長等に提出することができる。

- 3 実施主体は、事業が完了したときは、事業完了報告書（第4号様式）を作成し、地域振興局長等に提出する。

地域振興局長等は、実施主体から提出された事業完了報告書を審査し、事業の履行を検査するものとする。なお、検査は新潟県林業関係補助事業検査規程及び新潟県林業関係補助事業検査要領に基づき行うものとする。

第6 事業の推進体制

- 1 地域振興局長等は、指導事業体及び指導者、新規参入事業体の指導・支援に当たるものとする。
- 2 実施主体は、第2の事業目的の達成に努め、本事業の円滑かつ効果的な実施に努めるものとする。
- 3 知事又は地域振興局長等は、実施主体及び新規参入事業体に対して、事業の実施に関する資料等の提出を求めることができる。

第7 関係書類の整備

実施主体は、指導日報（第5号様式）を完了検査時に提示するとともに、事業完了の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

第8 その他

この要領に定めるもののほか、事業実施に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、令和2年6月10日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年5月7日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年5月16日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年5月23日から施行する。

別表1 助成対象事業体と助成内容

助成対象事業体の要件	助成内容
<p>指導事業体の要件</p> <p>以下のいずれかに該当すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 フォレストリーダー又はフォレストマネージャー有資格者を雇用する林業事業体であること。 2 現場指導者育成研修受講者を雇用する林業事業体であること。 3 森林施業プランナー又は森林経営プランナー有資格者を雇用する林業事業体であること。 	<p>O J Tへの助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導員 1 万円/人日 (上限 40 万円) <p>※ 指導員数は、指導を受ける者の人数の合計が 1 人又は 2 人の場合にあつては 1 人、3 人又は 4 人の場合にあつては 2 人、5 人以上の場合にあつては 3 人までを原則とする。ただし、作業種が計画作成の場合にあつては、指導を受ける者の人数が複数人であっても 1 人までとする。</p> <p>また、指導員が指導を実施したことが指導日報及び指導員の出勤簿等により確認できる日を助成対象とする。ただし、当該年度予算の範囲内において行うものとする。</p>
<p>新規参入事業体の要件</p> <p>認定事業体として未認定、又は原則として初回認定後 5 年以内であること。</p>	

別表2 助成対象指導者

<p>新規参入事業体が指導者を確保して O J T を実施する場合、その指導者は、以下のいずれかに該当すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 フォレストリーダー又はフォレストマネージャー有資格者であること。 2 現場指導者育成研修受講者であること。 3 森林施業プランナー又は森林経営プランナー有資格者であること。 4 過去に認定事業体に所属し、上記 1～3 のいずれかの資格等を有していたこと。

別表3 助成対象作業種

<p>森林整備に係る作業</p> <p>計画作成、造林、育林、伐倒、造材、集材、土場管理、輸送作業（土場まで）、森林作業道開設及び以上の作業に伴う労働安全対策、準備工（森林調査、測量等）等</p>

※ 「労働安全対策」又は「準備工」のみの申請は不可

第1号様式

第 号
令和 年 月 日

新潟県知事 様

[申請者] 住 所 :
氏 名 :

令和 年度 森林（もり）の事業体育成支援事業計画承認申請書

このことについて、下記のとおり実施したいので、森林（もり）の事業体育成支援事業実施要領第4の1の規定に基づき、事業計画の承認を申請します。

記

事業計画書 別添のとおり
(※ 別記様式によること。)

第2号様式

第 号
令和 年 月 日

新潟県知事 様

[申請者] 住 所 :
氏 名 :

令和 年度 森林（もり）の事業体育成支援事業計画変更承認申請書

令和 年 月 日付け林第 号で承認通知のあった標記事業計画について、下記のとおり変更したいので、森林（もり）の事業体育成支援事業実施要領第4の3の規定に基づき、変更事業計画の承認を申請します。

記

- 1 変更の理由
- 2 変更事業計画書 別添のとおり
(※別記様式によること。)

第3号様式

第 号
令和 年 月 日

様

[申請者] 住 所 :
氏 名 :

令和 年度 森林（もり）の事業体育成支援事業 交付決定前着手届

森林（もり）の事業体育成支援事業実施要領第5の2の規定に基づき、別記条件を了承の上、下記のとおり提出します。

記

- 1 事業費
- 2 着手予定年月日
- 3 交付決定前に着手を必要とする理由

(別記条件)

- 1 対象事業として採択されない場合は、自力事業とすることに了承すること。
- 2 交付決定を受けた交付金額が交付申請額に達しない場合においても、異議を申し立てないこと。

第4号様式

第 号
令和 年 月 日

様

[申請者] 住 所：
氏 名：

令和 年度 森林（もり）の事業体育成支援事業完了報告書

森林（もり）の事業体育成支援事業を完了したので、森林（もり）の事業体育成支援事業実施要領第5の3の規定に基づき、事業完了報告書を提出します。

記

年 月	指導人日	主な作業種	指導箇所数	箇所
年 月			指導員数	人
月				
月				
月				
月				
月				
指導延人日 a			事業費 b	円

※ $a \times 10,000$ 円/人日 = b とする。

確認者印	
指導（事業体）責任者	新規参入事業体責任者

※署名可

指導日報

実施日時	令和 年 月 日 ()	:	~	:
------	--------------	---	---	---

指導員 ※1		指導場所	作業種区分	
No. ※2	氏名		番号	具体的な指導内容
計				

指導を受けた者		
氏名	氏名	氏名

現場写真の有無※3	
-----------	--

作業種区分

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
計画作成	準備工	造林	育林	伐倒	造材	集材	土場管理	輸送作業※4	森林作業道開設	労働安全対策

- ※1 指導時間が4時間を超えていない場合、指導員の出役とはなりません。
- ※2 指導員名簿に記載のNo. を記載すること。
- ※3 OJT研修の実施状況確認として現場記録写真を撮影した際は記載すること。写真は少なくとも1週間に1回程度、及び作業場所や作業種が変わった場合に撮影すること。
- ※4 トラック等による土場から木材市場や製材所への丸太の運搬作業は対象外であること。
- ※5 この様式にある事項が記載されている書類に代えることができる。

(変更) 事業計画書

1 基本情報

指導事業体 (指導者)	事業体名						
	代表者名						
	担当者名						
	労確法の認定		認定年月日			認定番号	
	資格情報 いずれかに該当	氏名		FL	FM	現場指導者育成研修	森林施業(経営)プランナー
				研修修了年度			登録年度
※ 資格を有する代表者1名について記載願います。							

新規参入事業体	事業体名					
	代表者名					
	担当者名					
	住所					
	電話番号					
	労確法の認定※1		認定年月日			認定番号

※1 該当する場合に記載する。

2 事業内容及び事業費

■OJTの内容

(指導目標、指導方法、現場の概要等について記載願います。)

(注) 変更事業計画書の場合は、変更後の内容を記載する。

事業の内容		定額単価(b) (円/人日)	事業費(c) (円)
指導箇所数	箇所	10,000	
指導延人日(a)	人日		

(注) 1 指導延人日(a)×定額単価(b)=事業費(c) とする。
2 変更事業計画書の場合は、上段：変更前 下段：変更後として記載する。

3 指導員計画

- ・指導員名簿(別紙1)のとおり

4 (変更) 年間計画

- ・OJT計画表(別紙2)のとおり

指導員名簿

No.	氏名	① F L 研修 修了年度	② F M 研修 修了年度	③ 現場指導者 育成研修 修了年度	④ 森林施業 プラン 登録年度	⑤ 森林経営 プラン 登録年度
1	(事業計画書の資格情報に記載の者)					
2						
3						
4						
5						
6						

※ 指導員は①～⑤のいずれかに該当する者とする。

OJT計画表(年間)

指導事業体(指導者)	
新規参入事業体	

作業種	令和 年							令和 年				
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		
計画作成												
準備工												
造林												
育林												
伐倒												
造材												
集材												
土場管理												
輸送作業(土場まで)												
森林作業道開設												
労働安全対策												
OJT人日												計

※ この様式にある事項が記載されている書類に代えることができる。